

◆今井俊哉 議員 太田市選出、自由民主党の今井俊哉です。今日は、初当選以来2回目の質問の機会をいただきまして誠にありがとうございます。

そして、いつもお世話になっております地元太田市の支援者の皆様、テレビやインターネットで視聴されている方もいらっしゃると思いますが、引き続き地域のために働いてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問を開始いたします。

最初に、DX推進監、お願いいたします。

◆今井俊哉 議員 DX推進監には、まず県内中小私鉄の経営状況をお聞きしていきます。

今回は、企業局が発電している再生可能エネルギー由来の電気と関連させての質問ですので、県内中小3私鉄のうち、車両の動力として電気を使用していない、わたらせ渓谷鐵道、わ鐵ですね、こちら、わ鐵はちょっと申し訳ないんですが、電気利用が関係する部分については対象外とさせていただいて、上毛電気鐵道と上信電鉄、上電と上信の2社についてお答えいただければと思います。

上電は、中央前橋駅から西桐生駅の間を結ぶ赤城山南面を東西に走る鉄道であります。途中、みどり市にある赤城駅で東武鐵道と接続しており、こちらで乗り換えることで東京方面へと出ることもできます。

上信は高崎駅から下仁田駅を結んでおり、高崎駅からは東京方面だけでなく、新幹線で新潟、長野、さらには北陸方面へと足を伸ばせます。

わ鐵は、桐生駅から間藤駅を結んでおり、桐生駅でJR、相老駅で東武鐵道と接続しながら日光方面への足がかりとなる路線で、観光での需要も高い特色のある鉄道です。

私たちが住む群馬県では、移動手段といえば真っ先に挙げられるのが自家用車であり、これは昨日、本日の御答弁でもありました。鉄道をはじめとする公共交通の利用は全般的に少なめで、それもあってか、2社とも県が群馬型上下分離などを通じて支援しているものの経営的には厳しい状況にあります。

そこで、まずは2社の経営状況について御説明をいただきたいと思います。その中で、営業費用と電気料それぞれの金額、電気料の営業費用に占める割合と電気使用量についてもお願いいたします。

〔資料①提示〕次に、こちらのパネル、これを使って質問をしていきますが、この資料は、知事戦略部交通イノベーション課が作成し、総務企画常任委員会に提出されたものであります。内容は、県内中小私鉄3社及び沿線地域に係る調査の結果で、3社の経営状況のほか、今の鉄道を廃止して路線バスやBRT、バス高速輸送

システム、こちらに置き換えた場合の試算も出ております。この辺がそうですね。

この調査結果は、収益、コスト、鉄道の多面的機能、行政の負担、経営の改善といった5つの論点、こちらから導き出されたという大変な力作でありまして、私にとってとても意外だったのは、こちらのパネルにあるんですけれども、上電と上信に関しては、現在の鉄道を維持するほうが安く済むという結果が出ていることでした。

調査に当たっての論点にも入っていますが、鉄道には多面的な機能があると思います。交通手段としての利便性はもちろん、時間に正確な定時性や速達性といった優位性、また駅周りは、鉄道沿線の発展の歴史からは、沿線地域であること自体の経済的価値も見いだせます。

鉄道が存在することによって沿線地域にもたらす価値と意義について、この調査結果に鑑みどう考えるか併せて伺います。

◎岡田亜衣子 DX推進監 県内中小私鉄3社は、通勤、通学や通院など、沿線住民の生活の足のほか、観光誘客にとって重要な役割を果たしております。

しかしながら、人口減少の影響により、年間利用者数が10年前よりも52万人減少、2023年度は373万人となっております。また、コロナ前の2019年度と比較しても約90%と完全には戻り切っておりません。さらに、近年の電気料高騰の影響から、鉄道事業の経常損失も増加傾向にあり、以前にも増して厳しい経営状況となっております。

御質問の上毛電気鉄道と上信電鉄2社の2022年度の年間使用電力量と電気料金は、上毛電気鉄道が約523万kWhで約1億3,400万円、上信電鉄が約472万kWhで約1億2,500万円であります。また、鉄道事業営業費に占めます電気料の割合は、上毛電気鉄道が22.6%、上信電鉄が15.5%となっております。

一般論としまして、鉄道は大量輸送、定時性に優れ、環境面や安全性でも利点があります。また、地域のイメージ向上や人口減少抑制にも貢献しております。加えまして、昨年度実施した沿線住民利用者アンケートでも、住民の多くが地元の鉄道に愛着を持ち、2割から3割の方は維持のための負担金支払いに前向きな姿勢を示しております。

群馬県としまして、昨年3月に策定した交通まちづくり戦略におきまして、地域鉄道を重要な広域移動手段として維持する方針を示しております。

◆今井俊哉 議員 御答弁ありがとうございました。DX推進監におかれましては、先端技術と公共交通といった面でまさに八面六臂の御活躍ですけれども、今後この公共交通の価値と利便性の向上に向けて頑張っていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

次に、企業管理者にお願いいたします。

◆今井俊哉 議員 公営企業はなかなか私たちにはなじみがない組織かもしれませんが、地方公営企業法にそのあり方が規定されております。

第3条には、地方公営企業は常に企業の経済性を発揮するとともに、本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならないとあり、公営企業の輪郭が示されております。

〔資料②提示〕こちらのパネルによりますと、群馬県の公営企業は電気事業をはじめ5つの事業を行っており、それぞれの令和5年における黒字額は、およその数字ですが、電気事業が28億6,000万円、工業用水道事業が3億4,000万円、水道事業が9億6,000万円、団地造成事業4億8,000万円、施設管理事業1億9,000万円とすばらしい成績を上げている優良企業であることが分かります。

そこで、企業管理者にはもう少し詳しく公営企業についてお聞きますが、公営企業の成り立ちと現在の事業内容、公営企業経営の原則がどんなものであるか、経営成績である損益の把握をどの単位で行っているのか、そして企業管理者と地方公共団体の長の関係について、法律に照らして御説明ください。

また、令和6年における企業局発電の県内産再生可能エネルギー電気の販売状況はどうなっているのか、入札による販売単価も含めて伺います。

◎成田正士 企業管理者 御質問ありがとうございます。

地方公営企業とは、地方公営企業法に基づいて地方自治体が経営する電気事業や水道事業、病院事業等の企業活動のことでございます。

企業としての合理的、能率的な経営を確保するために経営の責任者の自主性を強化し、責任体制を確立する必要があることから、地方公営企業の経営組織を一般行政組織から切り離して、その経営のために独自の権限を有する管理者を設置しております。

経費については、地方公営企業法第17条に定めるとおり、事業ごとに特別会計を設けて行っております。公営企業の経営原則は、県議から御説明いただきましたように、法第3条により、企業の経済性の発揮及び公共の福祉の推進とされております。また、経費負担については、法第17条の2により、税収に頼らないで自己の収入によって経営を行う独立採算制といった特徴を有しております。

企業管理者と地方公共団体の長の関係についてですが、法第16条では、地方公共団体の長は、当該地方公共団体の住民の福祉に重大な影響がある地方公営企業の業務の執行に際し、その福祉を確保するため必要があるときは、管理者に対して地方公営企業の業務の執行について必要な指示をすることができるとされております。

群馬県企業局は、桃野発電所の運転開始を機に、昭和33年に電気局として発足し

て以来、様々な事業に取り組んでまいりました。現在は、電気、工業用水道、水道、団地造成、施設管理の5事業を経営しており、損益の把握については、この事業単位で行っております。電気事業については、水力発電所33か所、太陽光発電所3か所を有し、電力の安定供給や再生可能エネルギーの利用拡大と地産地消に取り組んでおります。

次に、令和6年度の売電状況についてですが、昨年度、令和6年度以降、売電方法の見直しを行っております。約1億5,000万kWhは、地産地消型PPA群馬モデルとして県内事業者の再生可能エネルギー活用に寄与するとともに、約4億5,000万kWhの電力については、一般競争入札による売電を行うことで収益力の向上を図っております。

一般競争入札の値段ですが、我々、小売に対する価格については契約上知り得ないのですが、小売事業者への卸価格については、1kWh当たり税抜14.15円と12.72円となっております。

地産地消PPAについては、再エネ由来の電力を県内事業者に供給してエネルギーの地産地消を進める全国初の取組であり、県内外から多くの関心をいただいております。昨年5月に募集したところ、幅広い業種の25社から申込みがあり、公平公正な審査の結果、地球温暖化対策や地域貢献などで優れた取組を行っている9社を選定し、今年4月から電力を供給しているところです。

令和7年度以降も収益力の向上を図るとともに、地産地消PPAの取組を通じてCO2排出量ゼロの電力の県内での活用を推進することにより、県政発展に貢献していければと思っております。

◆今井俊哉 議員 御答弁ありがとうございました。おかげで公営企業がどういうものか大変よく分かりました。ありがとうございます。

次に、知事をお願いいたします。

◆今井俊哉 議員 知事にはここで、新しい群馬モデル創出に向けての熱意を伺いたいと思います。

群馬県の公営企業では、水力や太陽光といった再生可能エネルギーによる発電を行っており、再生可能エネルギー由来の電気が生産供給できるという体制、これが県内にあるのは大変素晴らしいことであると思っております。

この再生可能エネルギー電気ですが、近年では様々な企業が利用し始めています。当社の製品はこういったクリーンな電力を使ってつくっていますよとか、そういったイメージ戦略が1つ。もう1つは、脱炭素とか、そういった側面からの社会的責任、CSRの観点からだというふうに思っています。

鉄道会社で言いますと、東武鉄道や小田急電鉄が再生可能エネルギー電気を利用

して電車を動かしています。地方公共団体などでも積極的に公共施設において利用が図られております。公共性の高いところで使うことに社会的意義があると思われるます。

そこで、企業局の県内産再生エネルギー電気を県内施設にある程度の期間、固定的な料金で供給して、公共交通の動力源とするのはいかがでしょうか。例えば5年間など期間を定めて固定料金とすれば、鉄道事業者にとっては営業費用に大きな割合を占める電気料金の変動することなく安定的に供給されます。そのことで経営の見通しが立ちやすくなり、経営の改善を助けるものとなるでしょう。

電気料金は、先ほど企業局から報告のあった販売単価が1つの参考になると思われますが、これは現行のPPAや入札方式の販売方法とは異なる新しい仕組みとなります。

知事の仕事ということを考えますと、県内にある様々な経営資源の活用や組合せを通じて、県民が幸せになる仕組みをつくっていくのが最大の仕事だというふうに思います。県内産再生可能エネルギー電気を県内公共交通事業者に幾らか割安に、ある程度の期間供給して経営の安定を図りつつ、県民の多面的なメリットを守るといふ、これまでにない価値を生む新たな群馬モデルの創出に向けての知事の熱意を伺います。

◎山本一太 知事 御質問ありがとうございます。今井県議が新しい視点でこういう提案をしていただけたというのは大変ありがたく思っています。

良い機会なので申し上げておこうと思うんですけども、県庁職員は基本的に非常に優秀で真面目だと思っていまして、もちろん頼りにしているんですけども、みんな知事になるべく余分な負担をかけたくないと思っていただいて、どうも分かりませんが、いろいろ質問取りに行ったときに、何となく県職員の私に対する配慮が県議の皆さんの質問を結構抑制している面も結果としてあるんじゃないかというふうに思っていまして、今日、例えば松本県議、特に1期生の方は知事に対する質問ゼロとかいうのもあって、松本さんも何も聞いてくれなくて、私のことが嫌いなのか、それとも知事に聞いても意味がないと思っているのか分かりませんが、この場所で例えば私が質問に対して、必ずしも質問された県議の皆さんへの意向に沿うような回答ができない場合でも、本当に聞きたいことがあったら、ここで堂々と私に聞いていただければいいので、今日は3問も今井県議に聞いていただけるので、特に新人県議の方々、遠慮していますけれど、そのことだけちょっと申し上げておきたいと思います。

御質問にあったとおり、公共交通で県内産の再エネ由来の電気を使うということは、今おっしゃった環境、エネルギー、地産地消、子どもたちへの教育効果など、それはそれで私は意義があるなというふうに思います。

一方で、独立採算制の企業局は、先ほど成田企業管理者からもありましたが、企業の経済性の発揮及び公共の福祉の増進と、これが経営の基本原則で、これに基づいて事業運営しているということは、やはり収益性を確保していかなければいけない、こういう必要があります。

これまでも健全な経営を行うことによる収益の確保、計画的なリニューアル工事による電力の安定供給で経済性の発揮と公共の福祉の増進というものを両立させてまいりました。また、利益の一部をぐんまみらい創生基金に繰り出して県政全般への貢献も行ってきました。

さらに、よく御存じだと思うんですが、令和6年度からスタートした地産地消型PPA、これは群馬モデル、全国初の群馬モデルですが、県営の水力発電所で発電したCO2排出量ゼロの電力を県内事業者に提供すると、もう1回言いますが、これは全国で初めての取組です。

先ほどの成田さんの答弁にあったと思いますが、この取組、実は県内から非常に多くの関心をいただいております、県内事業者の皆様からの要望は現状、企業局が供給できる電力量を大きく上回っているという状態です。企業局が運営する水力発電所では年間約6億5,000万kWhを発電しております、公営企業としては全国最大ですが、県内で消費される電力でいうと約5%となっています。

公共交通の価値、存在意義は、今井県議のおっしゃるとおりだと思いますが、先ほども申し上げましたけれども、この企業局のCO2排出量ゼロ電力というのは、今非常に多くの事業者から求められておまして、これを、私も公共交通は大事だと思いますし、まさに鉄道も岡田さんと同じように大事だと思っておりますが、これを公共交通事業者のみに限って割安に売電すると、こういうスキームは、企業局の限りある電力を有効活用できるかどうかということもそうなんですけれども、公益性の観点から、なかなか普通に考えれば難しいというふうに思います。

ただ、今井県議の問題意識は私も共有しておまして、何とかしなきゃいけないと思っていますので、今後鉄道のあり方については、今、法定協議会で議論を進めておまして、何とか持続可能な鉄道経営のために必要な前向きな投資とか、あるいは経営改善策とか、あるいは今の公的支援のあり方等については、これは真剣に検討を進めてまいりたいと、こう考えております。

◆今井俊哉 議員 ありがとうございます。問題意識は共有されているということで非常に心強く思います。

これ、仮に良いと思っても、あしたからやりましょうとか来期からやりましょうという問題ではありませんので、頭の片隅に置き続けていただければなというふうに思います。どうもありがとうございました。

次に、生活こども部長、お願いいたします。

◆今井俊哉 議員 次に、非認知能力を伸ばす幼児保育環境の整備について伺っていきます。生活こども部長には、非認知能力の育成についてお聞きしていきたいと思います。

午前中の松本隆志議員への御答弁にもあったとおりですが、群馬県ではかねてより小中学校、高校で協力校ですとか指定校という仕組みの中で、就学後の各段階における非認知能力の評価と育成を進めているということは大変すばらしい取組であると思っております。

他方で、幼児期における非認知能力育成の重要性と効果の高さについて、学術的な裏づけがなされてきております。先日、私ども自民党の1期生議員6名で、甲南女子大学の梅崎高行教授による講義を受けました。梅崎教授の御専門は、保育、子育て、発達心理学といった学問領域ですが、講義の中で、子どもの発達を支える2つのスキルとして認知的スキルと非認知的スキルというお話が出てきました。非認知的スキルというのは非認知能力とほぼ同じものだというふうに思いますが、これは群馬県が取り組んでいるものだというので詳しく御説明をいただきました。

梅崎教授によれば、非認知能力の育成に関しては、就学前の幼児期が特に重要であるということでしたので、学術的に裏づけられた幼児向けの非認知能力育成プログラムをつくれないうかというところ、つくり込みの精度とボリュームにもよりますが、1年半ほどの時間があれば効果を見込めるプログラムをつくることできるんじゃないかといったお話でした。

仮にこういったプログラムを群馬県独自の認定制度として県内保育施設で働く保育士さんたちにマスターしていただければ、群馬県に住んで保育施設を利用するだけで子どもたちの非認知能力が高まることになり、保護者にとってみれば群馬県に住む動機になるでしょうし、一方、保育士など働き手にとってはスキルアップや待遇改善に結びつく可能性があると考えますが、いかがでしょうか、部長に伺います。

◎上原美奈子 生活こども部長 お答えいたします。

非認知能力の育成につきましては、ただいま議員から御紹介のありましたとおり、学齢期だけでなく、幼児期から行っても重要であると私どもも考えております。そのためには、最新の幼児教育の知識を備え、子どもの健全な発達を適切に支援できる高いスキルを持った保育士や保育教諭の育成が必要であります。

このため群馬県では、中堅の保育士等を主な対象といたしました教育・保育のキャリアアップ研修におきまして専門性の向上を図り、子どもたちの非認知能力の育成につなげております。研修を修了した保育士等には、技能や経験に応じまして処遇改善加算が算定され、賃金等に上乘せされる仕組みとなっております。令和5年度は、県内で約3,100人の保育士等がこの研修を修了しております。

また、議員より御紹介のあったように、幼児期における非認知能力の育成方法については、学術的な視点に基づいた調査研究、あるいは保育現場における実践事例が数多く発表されていることも私ども承知しております。こうした調査研究や実践事例を適宜教育・保育のキャリアアップ研修に反映しながら、各種研修や会議等においても、保育所等への情報提供を進めてまいりたいと考えております。

また、保育士等の処遇でございますが、国の制度によって、先ほど申し述べた研修の修了による加算のほか一貫した引上げが行われておりまして、先週閣議決定された政府の総合経済対策においても大幅な改善策が盛り込まれたところであります。

群馬県としては、保育士等の専門性を高めることで幼児期の非認知能力の育成を進めるとともに、国の動向を踏まえた保育士等の処遇改善に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

◆今井俊哉 議員 ありがとうございます。保育環境の向上といいますか、それともそうですし、処遇改善、こういったものに終わりはないというふうに思いますので、引き続き頑張っていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

次に、知事をお願いいたします。

◆今井俊哉 議員 知事もよく御存じのことと思いますが、我が国で非認知能力が広まるきっかけをつくった1人が、アメリカのシカゴ大学などで教鞭を執り、ノーベル経済学賞も受賞したジェームズ・ヘックマン教授であろうと思います。

彼は経済学者らしく、幼児期に非認知能力を効果的、効率的に育成しておくことにより、成人後に個人の生活の安定や健康の維持が図られ、その結果、収益性が高く、社会保障コストを低めに抑えられるより良い社会の構築につながるという点で、投資効果が高い旨を述べています。

先ほど申し上げた非認知能力育成プログラムですが、これが実施されれば、先ほどの公共交通に続き、こちらサービス利用者とサービス提供者双方にメリットをもたらす群馬モデルとなり得ます。県民の幸福度がアップすることは間違いないというふうに思います。

思い返せば、新型コロナ流行下でエッセンシャルワーカーという言葉がはやりました。保育士はまさにエッセンシャルワーカーですが、仕事の重要性和大変さの割には、待遇は必ずしも十分ではないとよく言われます。

プログラム導入と県内保育士のスキルアップ、待遇改善の必要性について知事の熱意を伺います。

◎山本一太 知事 御質問ありがとうございます。今井県議、視察とかいろいろ政策研究とか、日頃から非常に精力的にこうした活動に取り組んでおられることをまず頼もしく思っていると申し上げたいというふうに思っております。

御質問の非認知能力の育成ですけれども、今井県議と旧知の間柄にある大学教授の方が主要な研究テーマとして取り組んでおられると伺いました。

シカゴ大学の話がありましたけれども、シカゴ大学は、世界大学ランキング、たしかハイヤー・エデュケーションだと思いますけれども、常に世界でも5番とか6番に入っている最高峰の大学の1つですけれども、シカゴ大学だけでなく世界各国の大学で、御存じのとおり、日本でもそうですけれども、相当多くの著名な学者が実は非認知能力の問題に取り組んでいると。ただ、よく御存じだと思うんですが、非認知能力の育成方法はまだ世界的に確立されていない、これが最大のポイントだと思っています。

群馬県ではもう御存じだと思いますが、知事である私の決断で、いち早く非認知能力に着目した教育の実践に取り組んでおります。実際、教育長、教育委員会にも相当苦勞をかけていますが、日本からただ1つ、まだ文部科学省も加わっておりませんが、OECDの社会的情動スキル調査に参加をしておりますし、また昨年11月にスコットランドを訪問させていただいて、群馬県とスコットランドの教育庁及び大学が連携して、SEL教育に関する共同研究を進めることにしました。

社会情動的スキル調査の結果を踏まえて、スコットランドとの共同研究を進めながら、令和8年度末を目途に、県内の中学生、高校生を対象とした群馬モデル、全国にはない、全国に先駆けた群馬モデルを今つくり上げることを目標に頑張っています。

まず、非認知能力についてのプログラムみたいなものは、モデルがある程度めどが立つと、これをどうやって教育システムに反映させていこうかみたいな話になってくると思うので、そのときには、今県議が御指摘になった幼児期における非認知能力育成プログラム、確かにおっしゃったとおり、幼児期の投資が恐らく最も効果が高いというのはそのとおりだと思いますので、そういうこともよく見ながら、今のお話はよく中身を研究していきたいというふうに思っています。

もう一つの御提案の保育士のスキルアップ待遇改善ですが、さっき上原部長からも答弁させていただきましたけれど、高いスキルを持った保育士等を育成するため、これも県議御存じだと思いますが、群馬県では、最新の調査研究などを適宜取り入れたいろんな研修もやっております。そして、所定の研修を受けた場合は、保育士等の処遇が改善されると、一応そういう仕組みをつくり上げております。

いつもここで申し上げていますが、子どもたちは一人ひとりが可能性の塊であると。勉強が得意な子もいれば、スポーツが得意な子もいれば、勉強もスポーツも苦手でも人にないい良いところを持った子どももいると、そういう子どもたちの能力を

しっかりすくい上げられるような仕組みをぜひ群馬県で先駆的につくり上げたいというふうに思いますし、ずっといつも言っている始動人、自ら決めて動き出せる力と、こういう変化の激しい時代に必要な力を群馬県としてもしっかり育成するように頑張っていきたいと思います。

引き続き、この非認知能力の問題も含めて、県議にもいろいろなお知恵を貸していただければと思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

◆今井俊哉 議員 御答弁ありがとうございます。そういったプログラムみたいなものの必要性という点では、私と考えが一致していると思いますので、引き続き研究をお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

次に、農政部長、お願いいたします。

◆今井俊哉 議員 部長には、農業経営の将来的な方向性を県がどのように考えているかということをお聞きしていきます。

農業を取り巻く状況は年々厳しさを増しており、これについては部長もよく御存じのことと思います。これは、我が国農業の構造的問題といった大きな観点のものもあれば、経営が直面している個々の課題といったものもありますので、少々整理分類してみたいというふうに思います。

農林水産省が公表しているデータによれば、ふだん仕事として主に自営農業に従事する基幹的農業従事者の令和5年における平均年齢は68.7歳となっております。昨日の答弁でもありましたけれども、随分と後期高齢者の割合も高いというお話も伺っております。

実際、私の身近な農業従事者にもたくさんおられるんですけども、いわゆる団塊の世代と言われる人口の多い世代が75歳を迎えつつある今、農業の世界における働き手の高齢化という問題は、10年どころか5年のうちにある程度効果のある対策を打っていかなければならない状況にあると思われれます。

そうした前提がありつつ、農地を維持し、人々が生きていくために食料生産をしていかなければならないという全国に共通の構造的な問題があります。そのほか、経営が直面している課題としては、収益性の向上と経営の効率化、これが求められています。

これまでも生産コストを下げる努力はほぼやり尽くしたところに追い打ちをかけるような資材高、売値とコストの差額、この部分が利益ですから、上がってくるコストに対しては売値を上げていかないと利益を維持、拡大することはできません。売値を上げる必要があるんですが、いわゆる価格転嫁が大変難しいという状況にあります。

そのほか、他業種に比べ長いと言われる労働時間の短縮、気候変動対策やブラン

ド化を目的とした新品種の導入、そして土地改良などの基盤整備といった大小様々な対策を実施しながら、大規模農業者と小規模農業者の双方について持続可能性を高めていく必要があります。

県は農業経営の将来的方向性をどう考えているのか伺います。

◎砂盃徹 農政部長 今議員の御質問の中で触れていただきましたとおり、農業は現在、高齢化に伴う農業者の減少や遊休農地の拡大、人口減少による国内市場の縮小など、構造的な問題に直面しております。

さらに、近年世界情勢の不安定化で、肥料や畜産飼料といった生産資材の価格が高騰して、またこれが依然として高止まりしております。そうした経費の上昇分を農産物の価格に転嫁できないことで収益性が低下し、経営は非常に厳しいというところは多くの人間の共通認識だというふうに考えております。

県では、こうした現状につきまして農業者が安定した経営を維持できるように、総合的に施策を展開しております。

遊休農地の解消に当たりましては、農地中間管理機構を活用して農地の集積を進め、農業者の効率的な経営につなげております。また、国内市場の縮小につきましては、輸出により海外事業を取り込むことが効果的であり、輸出に関心のある農業者の確保、育成に取り組んでおります。生産資材の価格高騰に対しましては、畜産堆肥の活用や自給飼料の増産を進めることで、国内資源を利用し、国際情勢に左右されにくい農業への転換を進める、そんな取組をしております。

さらに、夏場の高温などの気候変動に対応するため、暑さに強い品種への転換や栽培施設への遮熱材の導入などを進めております。そのほか、春先に遅霜やひょうによる被害に備えるため、収入保険などのセーフティネットへの加入の促進など、農業者が将来にわたって経営を継続できるような施策を講じているところでございます。

そうした個々の様々な課題に対応しつつ、世界的な流れの中で、群馬県農業も環境負荷を低減して資源を循環するような、そんな農業への転換を図っていくことが求められていると考えております。

県としては、引き続き各種施策を展開することにより、農業者の経営を後押しする中で、この国内資源の循環によって持続可能で国際情勢の影響を受けにくい農業経営の確立に取り組んでいきたいと考えております。

◆今井俊哉 議員 御答弁ありがとうございます。農業は特に皆さんが指摘されており、誰が見ても非常に厳しい状況にあるというところで大変な部署だと思いますが、引き続きよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

次に、知事に伺います。

◆今井俊哉 議員 知事には、農業振興にける熱意をお聞きしていきます。今回の熱意シリーズ、これが最後になりますので、最後の力を振り絞ってお願いしたいと思います。

群馬県の農業は、大収穫量を誇る産地やブランド価値、希少性の高い名産品など、非常にバリエーションに富んでおりまして、大消費地東京圏のバックヤードという重要な使命もあります。

また、別の観点から、私は、人が生きていくのに必要不可欠である食料とエネルギー、これらについては、ある程度自給自足できるように政治の力で誘導する必要があるとかねがね考えています。

先日、知事と意見交換をさせていただいた際に、私の地元である太田市藪塚地区は、昔から小玉スイカで有名ですが、実は群馬県のハウレンソウ出荷量日本一の原動力となるほどの大産地であるということをお話ししましたら、ぜひ産地を訪問したいと言ってくださいました。

その話を関係者に伝えましたら大変に喜ばれまして、これこそ知事の果たす重要な役割だという認識を新たにいたしました。現場を積極的に訪問し、関係者を励ます。そして、さらに山本一太知事にしかない強力な発信力を生かして、産地、産品をPRする。このように、知事にしかできないことをする。さらには、山本一太知事だからこそできる、そういったことをやっていただきたいと私は期待しております。

私の地元太田市には、ほかにも新田地区には、糖度9度以上というトマトのブリックスナイン、尾島地区では有名な大和芋、太田地区には米麦中心に花や果樹もあります。群馬県全体に目を向ければ、大産地としては、コンニャクイモは言うまでもなく、キャベツ、レタスといった高原野菜、ナス、キュウリ、梅、豚肉も全国1位、2位、またはランキング上位の常連です。また、希少性やブランド価値で言うなら、知事が命名したニジマスの超絶サーモンV3をはじめ、下仁田ネギ、川場村のお米雪ほたか、そして上州和牛やイチゴのやよいひめと枚挙にいとまがありません。

農業を群馬県の勝ち筋と位置づける知事の農業振興にける熱意を伺います。

◎山本一太 知事 御質問ありがとうございます。先ほど砂皿部長のほうからもありましたが、群馬県はとにかく平たん地から中山間地まで地形、気候風土に合わせた非常に多彩な農業が行われておりまして、今もお話ありましたけれども、全国出荷量のトップを誇るキャベツとかハウレンソウ、コンニャクイモや豚肉、こういった農畜産物が生産されています。

農業は言うまでもなく、群馬県が全国に誇る魅力的なコンテンツであり、将来に向けて多くの可能性を秘めた産業であると、ここも今井県議と認識は同じです。

情報発信のお話ですけれども、これまでもＹｏｕｔｕｂｅとかＳＮＳを通じて群馬の農畜産物の魅力を発信してまいりました。例えば今年１月に実施した大手産直サイトとの連携によるライブショッピングでは、県が力を入れている有機農産物とかやよいひめ、上州地鶏、ギンヒカリ、こういった県のオリジナル品種の魅力をＰＲいたしました。

直近では、コンニャクイモの価格低迷を受けて、コンニャクの魅力を紹介するショート動画を tsulunox、公式チャンネルで発信をしています。こうした取組が県農畜産物の消費拡大につながり、農業者への激励になればと思っています。

tsulunox をつくって５年近くになりますけれども、ようやく発信力上がってきた。もう御存じのとおり、繰り返しますが、全国、今各地で競っていますが、動画チャンネルの登録者数の増加日本一、動画の再生数も実質的に日本一ですから、こういうことを今こそ生かすべきときであると。

記者会見も毎週ずっとやってきましたが、先週の記者会見で１９分大演説をぶちかましたら勝手に切り取られて、４日間で９０万回超えていて、３つぐらい合わせると１２０万回ぐらいになっていますので、今こそこういう発信力を使って、県の発信力を使って農畜産物の応援をしたいと思っています。

それから、農業の生産現場にはこれからもしっかり足を運んで実態を把握したいというふうに思います。国会議員のときはよく行っていたんですけど、知事になったら全く暇がないんですが、今井県議とお話をして、小玉スイカとハウレンソウということだったので、伺いますので、早速日程調整をさせていただきます。ここの本会議の場で約束をいたします。

内山秘書という私の腹心にすぐ言って、今井さんのところにすぐ行くから、小玉スイカとハウレンソウで行くぞと言ったら、内山秘書が、一太さん、農畜産物には旬というものがあるんですよと、何にもつくってないときに行ってもしょうがないじゃないですかと言われたので、旬のときを選んで必ず伺います。

公務で行くと多分、命が幾つあっても足りないので、公務で無理なときは政務で行きますので、ぜひ現場をしっかりと見せていただいて、それを踏まえて農業の持つ魅力を発信させていただきたいと思います。

それから、最後に申し上げますが、群馬県で今環境への配慮、循環型経済への社会意識の高まりを捉えて、農業の持続的な発展のために全国に先駆けて環境負荷低減・資源循環型農業、これは今、砂皿部長の指揮の下で全力でやっております。

この間ヨーロッパへ行ってきたんですけれども、ヨーロッパのスタートアップは、食は全てサーキュラーエコノミーなんですよ。いかに無駄をしないか、いかに環境負荷を減らしていくかということが全てなので、トランプ大統領が出てきてどういうふうになるかなと思っているんですが、この流れは変わらないと思いますので、そこは群馬県の特徴として、また今井県議にも応援をしていただいて新しい

農業を進めていきたいと思いますので、これからもぜひ応援していただければと思います。

◆今井俊哉 議員 大変熱いメッセージ、ありがとうございました。関係者一同、首を長くしてお待ちしていますので、ぜひよろしくお願いします。ありがとうございました。

次に、産業経済部長にお願いいたします。

◆今井俊哉 議員 SUBARUのバッテリーEVへの対応が本格化しております。

バッテリーEV生産に向けて新規事業や新技術に対応する事業者がたくさんおられますが、そのような事業者へのバックアップと、特に企業体力に劣る中小零細事業者へのフォローが重要であるというふうに考えております。どのように取り組むかお聞かせください。

◎相川章代 産業経済部長 答えいたします。

お尋ねいただきました自動車の電動化でございますけれども、昨年8月、SUBARUは2030年の電動車販売比率をバッテリーEVのみで50%まで引き上げるという目標を発表されました。

そういったことを受けて、今年の9月には、SUBARUとパナソニックエナジーとの協業によるEV用電池工場の新設計画が発表されるなど、自動車の電動化の流れはますます本格化していると認識をしております。

そこで、県では基幹産業でございます自動車産業が電動化に対応できるよう、自動車サプライヤー支援センターにて、特にティア2、ティア3などと呼ばれている中小・小規模事業者を対象に支援を行っています。これまで支援を行う中で、自動車サプライヤーの課題というのは大きく3つほどあるというふうに考えております。

課題の1つ目ですけれども、これは新たな技術への対応であります。サプライヤーにおいても製品の開発過程で、これまでの経験を頼りにして現物の試作を繰り返すという手法ではなくて、コンピューター上でシミュレーションを行い、試作を最小限にする技術、これはデジタルシミュレーション技術、CAEと呼ばれているものですけれども、こういった技術への対応がサプライヤーも求められています。そのため、センターでは高性能なソフトウェアを利用できる環境を整えまして、自社での導入が難しい中小・小規模事業者の後押しをしています。

続いて課題の2つ目でございます。新たな技術を活用できる人材の育成です。先ほど述べました新しい技術や高性能なデジタル機器を有効活用できる人材が必要と

なりますので、この人材の育成を目指して、今年度から国の助成金を活用して企業に対するリスクリング支援をスタートさせています。

この内容になりますけれども、リスクリングに取り組む意欲のある企業を公募いたしました。ここには自動車サプライヤーも当然含まれております。この企業に対してデジタルを活用した業務の効率化や生産性の向上、新規事業の開発ができるようになることを目指して、リスクリングの各段階、例えばですけれども、従業員のDXのスキルの診断であったり、従業員の学習の進捗管理、こういったことを支援しています。

このような取組によりまして、必要となる人材を企業自ら主体的に育成することの後押しというのをさせていただいています。

3つ目の課題です。業態転換、または事業の再構築というものがあります。電動化が進みますと部品構成というのが変わってきます。搭載される使われる部品点数というのは減少します。そのため、中小・小規模事業者も電動化に向け設備投資をするか、あるいは自動車以外の分野へ進出するか、または生き残るために経営統合するか、こういったことが求められます。

この点に関しましては、サプライヤー支援センターなどのコーディネーターが事業の多角化や新分野への進出を支援するほか、財務・経営面で強みを有する地域の金融機関と連携をして対応してきています。

加えて今年度からは、国の前橋財務事務所とも連携をしまして、県内金融機関を交えて勉強会を行うなど、行政が持つ信頼性と金融機関が持つ経済性など、互いのリソースを連携させた支援を行っています。

今後も自動車業界の大きな変化に伴って影響を受けると考えられる中小・小規模事業者が電動化の潮流に対応できるよう、関係機関と連携し、引き続きしっかりと支援をする考えでおります。

◆今井俊哉 議員 御答弁ありがとうございました。自動車産業は群馬県の地場産業とも言える重要な産業ですので、引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

次に、教育の問題について。教育長、お願いします。

◆今井俊哉 議員 現場からの声なんですけど、教員に欠員が出た場合の補充がなかなか難しい状況にあると聞いております。

補充要員の採用がフルタイム前提であることが1つの原因であるとの指摘もありますが、パートタイム的に就労できる人材の活用に関して、現状と今後の見通しや対策について伺います。

また、小中学校、高校問わず、全体的な人手不足を補う方策として、例えば定年

後に再任用教員として働いている経験豊富な方々について、再任用期間そのものの延長や、再任用期間が終わった後にもう一度再任用するという、言ってみれば再々任用といった手段などで、働く意欲がある方々の再任用終了後におけるフルタイム雇用を継続することが適しているというふうに考えますが、教育長の御所見をお聞かせください。

◎平田郁美 教育長 お答えいたします。

御指摘いただきましたように、教員の欠員は全国的に大きな問題となっていて、群馬県においても深刻な課題です。年度初めはほぼ充足していても、年度途中に発生する欠員はなかなか補充することができず、現在も引き続き解消に向けて様々な取組を進めています。

欠員を生じたときにフルタイムの欠員補充が原則ではありますが、なかなか見つからないため、御指摘のように、短時間勤務等の柔軟な勤務形態である非常勤講師としての任用も行っています。また、再任用期間終了後もフルタイムの臨時教員や非常勤講師として任用することが可能であるため、積極的に働きかけているところです。このように最大限努力はしているのですが、非常勤講師の任用も難しい状況が続いています。

欠員を補充するためには、臨時教員希望者リストの登録者を増やすことが非常に重要です。そのため、新たに臨時教員希望者説明会を遅い時間に実施するなど、1人でも多くの方に登録していただけるように工夫をしています。また、日常的に県、市町村教育委員会、教育事務所、学校のそれぞれが様々な場面で教員免許取得者に登録をお願いするなどして、登録者数を増やす努力を続けています。

さらに、教職は好きだけでも、しばらく学校現場を離れていて現場に戻ることに不安を感じる方もいらっしゃいます。研修会や相談会を開くなどして、現場に戻っていただきやすいように努めています。

また、教員不足は、教員の多忙化と負のスパイラルをなしています。したがって、教員の不足解消のためには、教員にとって働きやすい環境を整えることが非常に重要です。そのため、各市町村教育委員会や各学校、保護者、地域、関係団体等と連携、協働しながら、多忙化解消のための取組を進めています。

引き続き、先生方にとって働きやすい環境づくりと、そして教員不足の解消に全力で取り組んでまいります。

◆今井俊哉 議員 ありがとうございます。再任用終了後も臨時教員といったところでフルタイムで働けるということであれば、その方の経験ですとか技能、そういったものがまだまだ生かされると思いますので、大変良かったなと思います。

引き続きまして、部活動の地域移行について伺っていきます。

地域移行については、市町村どころか中学校ごとに違いが出てきておりまして、一律に子どもたちの部活環境を整備するのはなかなか難しい状況かなというふうに見受けられます。部活動の地域連携及び地域移行についてどのように進めているかを伺います。

◎平田郁美 教育長 お答えいたします。

部活動の地域連携及び地域移行は、少子化が進む中、子どもたちが将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむことができるよう、部活動を持続可能な形に変えていこうとする取組です。

群馬県では、教育委員会と地域創生部が共同して令和5年7月に推進計画を策定しました。地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てるという認識を持ち、主に中学校の休日部活動の地域移行に向けて、地域の実情に合わせて進めてきています。

計画推進に当たり、昨年度から配置している総括コーディネーター1名に加え、今年度はコーディネーターを新たに5名配置し、地域創生部の担当者等と市町村を訪問するなど、地域に寄り添った支援を行っています。

地域移行に向けた実証事業に取り組む市町村は、昨年度の6市町村から今年度は10市町村となり、休日の部活動を地域クラブ活動で行う準備が進んでいるところもあります。地域によっては、隣接する学校との合同部活動や種目により拠点となる学校に子どもたちが集まって活動を行う拠点校方式の部活動など、いわゆる地域連携により子どもたちの活動の場を確保している地域もあります。地域の実情を踏まえ、子どもたちの活動の場を確保するため、地域連携も大切な取組であると考えています。

推進計画を進めていくためには、主役である子どもたちの声を聞くことが必要です。本年7月に中学生・高校生を対象にワークショップを開催して、部活動に関して思っていることを語ってもらいました。プロの指導者に専門的に教えてほしい、他校と活動交流したいなどの思いを聞くことができました。

また、保護者や地域の方々に、部活動の地域連携及び地域移行について理解を深めていただくことが大切です。今後、保護者や地域住民、関係者を対象としたシンポジウムやセミナーの開催、リーフレット等を作成していきたいと考えます。

今後とも国の動向を注視しつつ、生徒や保護者、市町村の声を踏まえ、地域創生部と協働しながら、地域の実情に応じた部活動の地域連携及び地域移行を通して、子どもたちが将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に取り組める環境づくりを進めてまいりたいと考えます。

◆今井俊哉 議員 ありがとうございます。私も中学、高校と部活で野球にどっぷり漬けの生活を送りました。特に高校は硬式野球部だったものですから、本当に長時間、部活に時間を取られましたけれども、その分当時の指導者には大変感謝しておりますし、本当にやって良かったなというふうに思っております。

今の子どもたちにもこうした環境を用意してあげられるように、引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

次に、病院局長をお願いいたします。

◆今井俊哉 議員 病院局長には、病院局が所管する県立病院について伺います。

建て替えが決定しております小児医療センターはいいとしまして、それ以外の心臓血管センター、がんセンター、精神医療センターにおける施設や設備の老朽化等の問題をどのように把握しているか。そして、大規模改修や建て替えなどのスケジュールはどうなっているのか伺います。

◎柿沼輝信 病院局長 では、お答えをさせていただきます。

県立病院には県民に対して、それぞれの分野で高度で専門的な医療を継続して提供していく使命がございますので、県立病院の施設につきましても、計画的な老朽化対策が必要であると考えております。

そのため、令和6年3月に策定いたしました群馬県立病院経営強化プランにおきまして、県立病院施設の長寿化に向けた対策を定めたところでございます。経営強化プランにおいては、施設としての重要性や劣化度を基に優先順位を定めた上で、計画的かつ効率的な整備を進めることにより、将来にわたる維持管理コストの縮減や予算の平準化を図ることといたしております。

この方針に基づきまして県立4病院では、建物の劣化診断を実施し、日常的に施設設備の点検を行い、施設の状況を的確に把握した上で適切な維持管理を行っております。具体的に申し上げますと、令和5年度の例でございますけれども、心臓血管センターにおける老朽化したエレベーターの更新やクーリングタワーの更新を行いました。また、精神医療センターにおいても非常用電源装置の更新工事を行うなど、改修を要する設備につきましては、順次更新を行ってきたところでございます。

今後も長期的視野に立った適切な施設の維持管理を行うことによりまして、安全・安心な医療環境を確保し、高度で専門的な医療を継続して提供できるように努めてまいります。

◆今井俊哉 議員 御答弁ありがとうございました。昨日の松本基志議員からの質問の中でも、県民の健康を守る最後のとりでといった言葉が出てまいりました。私

も全く同じ意見を持っておりますけれども、今後も高度で専門的な医療を県民に提供できるように引き続きよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

県土整備部長にお願いいたします。

◆今井俊哉 議員 県土整備部長には、地元の問題なんですけれども、県道2号前橋館林線新田大根町交差点での工事の進捗について伺います。

横断歩道橋の架け替えや新田暁高校までの歩道整備といった、過去に地元から出ていた要望と、それらがどのように反映されているかお聞かせください。

◎宮前勝美 県土整備部長 お答えいたします。

県道前橋館林線と県道大原境三ツ木線が交差する新田大根町交差点は、交通量が多い交差点であります。右折車線が整備されていないため、朝夕の時間帯を中心に交通渋滞が発生しております。さらに、交差点に近接する綿打小学校の通学路となっておりますが、歩道が整備されていないことに加え、多くの小学生が県道を東西方向、南北方向に横断して通学しており、児童の安全確保の観点からも早急な対策が求められております。

このような状況を踏まえ、渋滞解消と児童の安全確保を目的として、平成27年度から右折車線の設置や歩道の拡幅、横断歩道橋の架け替えを行う交差点改良事業に着手し、整備を進めているところでございます。

議員お尋ねの進捗状況でございますが、南北方向の県道である大原境三ツ木線では、交差点前後の拡幅工事を進めておりまして、今年度末には右折車線の設置と歩道拡幅工事が完了する予定となっております。

さらに、交差点の北側にある新田暁高校までの間ですけれども、これも御質問にありましたけれども、約370mの区間につきまして引き続き歩道の整備を計画しており、現在、用地測量を実施しているところであります。

また、東西方向の県道である前橋館林線では、一部未買収となっている用地の取得にめどがつかしましたことから、来年度、令和7年度には交差点西側の拡幅工事をを行い、令和8年度には交差点東側の拡幅工事や県道を南北東西に横断できる新たな横断歩道橋に架け替える工事にも着手する予定となっております。

引き続き地元の皆様の御理解、御協力をいただきながら、早期完成に向けて計画的かつ着実に事業を推進してまいります。

◆今井俊哉 議員 御答弁ありがとうございました。今御答弁の中にありましたけれども、あそこの交差点、非常に交通量が多くて、しかもあそこを南に下がったところにコンクリート屋さんがある兼ね合いか、恐らく重量級の車が多数通ると思う

んですね。そのせいか、道路がへこみやすいところでもありますし、その先で道路が違ったところで傷んでいたりもしますので、その辺りも気をつけて見ていただければなというふうに思います。どうもありがとうございました。

以上で私からの質問を終えます。どうもありがとうございました。